8月は平和月間です

平和について考えてみませんか

行田市は、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言を市議会で決議し ています。また、本市では「世界の平和はみんなの願い」と書かれた平和の懸垂幕を皆さんの目につきやすい場 所に常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

今年度も、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えていただきたく、さまざまな事業を行い ますので、ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な写真の数々を展示します。

また、未来をつくる子供たちに向けた思いがたくさん込められた児童書も自由にご覧いただけます。ぜひ、お 子さんと一緒にお越しください。

- 時 ①8月5日(月)~12日(月)午前9時~午後9時30分(5日は午後1時から)※7日(水は休館 ②8月1日休~16日 金午前8時30分~午後5時15分
- **所** ①コミュニティセンターみずしろギャラリー ②市役所内通路
- ▶入場料 無料

平和のハンドメイドと平和の講演会

平和のハンドメイド

平和への願いを込めて、クラフトバンドで温かい思いを編み込ん でみませんか。

- 時 8月2日 (金) 年後1時30分~2時30分
- 所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶参加費 無料
- 員 30人(先着順)
- ▶そ **の** 他 作品の引渡しは講演会終了後になります。
- ▶申し込み 7月26日 金までに電話またはFAX(氏名、住所、電話番 号を明記)で地域づくり支援課協働推進担当(内線253) [FAX]556—3083



クラフトバンド作成イメージ

平和の講演会

日本非核宣言自治体協議会から派遣されたナガサキ・ユース代表団に所属している長崎大学の学生が、「平 和の大切さ」や「核兵器の恐怖」について、お話しします。

- 時 8月2日 金午後2時30分~3時30分
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶申し込み 不要

7

▶そ の 他 行田市自治会女性部連絡会から平和へのメッセージなどが書かれた花の種の配布があります。

対象

①市民活動または環境保全に興味

多峯主山の自然を守る会

(代表理事)

浅野正敏さん

Ñ P

〇法人天覧山

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線 253)

申し込み 主催 定員 のある方、 5時(水・日曜日を除く) 30人(先着順) NPO法人ふる 行田市 ・問い合わせ ②市民活動団体関係者 市 民活動 (コミュニティセン さと創生クラブ ij -前9時 に直接または 〜午後 セ

· 日 時 場 所 (午後1 ぜひ、 は ふる ふるさとを愛することにつなが 7月23日巛午後1時30分 足を運んでみてください コミュニティセンタ さとの魅力を見つめ直してみ 時10分から受け付け) と行田が好きになるか 4 ŧ ਰ੍ਹੋ" ませ Ŋ

したいですか~」 ~あなたは大切なな ・一点ではですか~」 ひ見 とづけ 何方を

「未来の子供たちに残

したい

という思

市内循環バス停留所を移設します

南大通り線コースの停留所「六本木」が7月1日例か ら次の場所に移設となります。なお、時刻表に変更は ありません。



▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線 252)

行田市情報公開。個人情報保護運営審議会 の委員を募集します

行田市情報公開・個人情報保護運営審議会は、情報 公開・個人情報保護制度の運営状況や重要事項の調査 ▶場所 審議を行うために設置されています。

このたび、市民の皆さんに市の情報公開・個人情報 保護制度のあり方を検討していただくとともに、制度 への意見を取り入れるため、委員を募集します。

- ▶応募資格 情報公開・個人情報保護制度に関心のあ る、満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平 日の昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、 次の方は応募できません。
- (1)応募日現在、本市の他の付属機関の委員になっ ている方
- (2)市職員および市議会議員

▶募集人数 1人

- **▶任期** 2年(10月1日~令和3年9月30日)
- ▶応募方法 市政情報コーナーで配布している行田市 情報公開‧個人情報保護運営審議会委員応募用紙(市 ホームページからダウンロード可) に必要事項を記入 の上、7月31日(水)(必着)までに持参または郵送で提 出してください。【持参・郵送】〒361―8601 行田 市本丸2-5 行田市総務課
- ▶選考方法 応募動機などを参考に選考し、結果は応 募者全員に通知します。
- ▶問い合わせ 同課文書管理担当(内線218)

▼問い合わせ 局内・ 内線324)



員として棚澤榮氏 6月定例市議会で同意を得て、 (熊谷市) が選任されまし 公平委員会委

都市計画変更の案の縦覧を行います

行田都市計画の変更に当たり、都市計画法第17条に基づ く都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

都市計画の案の縦覧

▶期間 7月19日金~8月2日金午前8時30分~午後5時 15分(十・日曜日を除く)

- 行田市都市計画課(行田市決定)(埼玉県決定)
- 埼玉県都市計画課(埼玉県決定)
- 埼玉県行田県土整備事務所(埼玉県決定)
- ※期間中、市ホームページまたは埼玉県都市計画課ホーム ページ(埼玉県決定のみ)でもご覧になれます。

- 「行田都市計画区域区分」の変更案(埼玉県決定)
- 「行田都市計画用途地域」の変更案(行田市決定)
- 「行田都市計画防火地域及び準防火地域」の変更案(行田 市決定)
- 「行田都市計画地区計画」の変更案(行田市決定)

案に対する意見書の提出

- ▶対象 市内に住所を有する方または利害関係を有する方
- ▶提出方法 8月2日\(\text{\tint{\text{\tint{\text{\te}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\t たは郵送で次のいずれかの場所へ提出する。
 - 行田市都市計画課(〒361-0052 行田市本丸2-20)
- 埼玉県都市計画課(〒330—9301 さいたま市浦和区高 砂3-15-1) ※埼玉県決定のみ
- 埼玉県行田県土整備事務所(〒361─0023 行田市長野 943) ※埼玉県決定のみ
- ▶問い合わせ 行田市都市計画課計画担当(内線5605)また は埼玉県都市計画課☎048-830-5341

2019.7 市報 ぎょうだ

公平委員会委員に棚澤榮氏